

平成27年度領事手数料
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：RO)

	事務の種類別	改定手数料
1	遺産の保護管理	遺産額の100分の2
2	遺言の公証	20.000
3	10年間有効な一般旅券の発給	56.000
	永住目的	8.500
	JICA関連	5.500
4	5年間有効な一般旅券の発給	38.500
	5年間有効な一般旅券の発給(12歳未満)	21.000
	永住目的	2.000
	JICA関連	1.500
5	限定又は一往復用旅券の発給	21.000
6	一般旅券の渡航先追加	5.500
11	一般旅券の査証欄の増補	8.500
12	渡航書の発給	8.500
13	一般入国査証(SINGLE ENTRY VISA)	10.500
	インド人	3.000
	イラン人	17.500
14	数次入国査証(MULTIPLE ENTRY VISA)	21.000
	インド人	3.000
	イラン人	35.000
15	通過査証(TRANSIT VISA)	2.500
	インド人	0.500
	イラン人	17.500
16	再入国許可の有効期間の延長	10.500
17	難民旅行証明書の有効期間の延長	8.500
19	国籍証明	15.500
20	在留証明	4.000
21	出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明	4.000
22	職業証明	7.000
23	翻訳証明	15.500
24	署名又は印章の証明	
	イ. 官公署に係るもの	15.500
	ロ. その他のもの	6.000
25	遺骨証明	8.500
26	原産地証明	15.500
27	日本品の外国輸入証明	13.000
28	船内遺留品目録証明	3.000
29	航行報告証明	4.500
30	その他の証明	7.500

※ 領事窓口では、お釣りの用意が御座いませんので、釣り銭が生じないようご協力をお願い致します。